

西予警察署からのお知らせ（自動音声ガイダンス）

10月24日から自動音声ガイダンスが導入されます

西予警察署代表電話への架電における電話対応業務について、自動音声ガイダンスによる案内を開始いたします。御協力をお願いします。

なお、事件事故等、緊急の場合は**110番通報**を御利用下さい。

令和7年10月24日（金） 午後2時から

TEL 0894-62-0110、FAX 0894-62-2343

（自動音声ガイダンス導入に伴い FAX 番号が変更となります。）

◆ 音声ガイダンスの流れ

平日午前8時30分から午後5時15分まで

お問合せの概要		お問合せの詳細	
番号	内 容	番号	内 容
1	交通に関するお問い合わせ	1	交通事故のお届け
		2	運転免許、道路使用許可、車庫証明
		3	交通取締りに関すること
		9	それ以外のこと
2	落とし物のお問い合わせ	1	落とし物の届出
		2	その他のお問合せ
		9	それ以外のこと
3	盗難、詐欺、傷害などの被害の届出		
4	猟銃、古物、風俗の許可についてのお問合せ		
5	DV、ストーカー、虐待に関すること、困りごとの相談		
6	その他のお問合せ		

音声ガイダンスに従い、上記番号を押していただくと、担当課に繋がります。

平日午後5時15分から翌日午前8時30分及び土日祝日等

警察署の当直に電話をお繋ぎします。